

平成27年11月25日

宇摩圏域地域医療ビジョン調整会議 議長 様

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
議長 村上 博

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

このことについて、当松山圏域の調整会議では、必要病床数の推計に当たり、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期のすべての病床機能について、医療機関所在地の医療需要を採用する方針を決定しました。（会議の概要は別添のとおり）

つきましては、下記のとおり貴構想区域との間で調整の協議を行いたいので、よろしくをお願いします。

記

1 協議の理由

本県においては、政策医療に基づくがん等の拠点病院や高度医療を提供する医療機関の松山圏域への集中、医師等マンパワーの偏在、人口の圏域間移動など、様々な社会経済状況を考慮すると、当面は、松山圏域として現在の医療体制を堅持し、求められる役割を果たしていく必要があるため。

2 協議する患者数（2025年の医療需要推計における松山圏域への流入数）

単位：人／日

| 急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|-----|-----|-----|
| 15 | 14 | 16 |

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議（第2回）の会議結果について

- 1 会議の名称 愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
- 2 開催日時 平成27年10月22日（木） 午後7時から午後8時50分まで
- 3 開催場所 愛媛県中予地方局 7階 大会議室
- 4 出席者 委員23名（うち代理4名）、随行者3名、事務局等8名
- 5 議題 松山圏域における医療提供体制のあり方について
- 6 内容（全部公開、傍聴者なし）

（1）議事

国の地域医療構想策定支援ツール（必要病床数等推計ツール）により算出した2025年の医療需要及び必要病床数の推計結果、病床機能報告制度との比較、患者流入の状況等について事務局から説明した後、愛媛県地域医療ビジョン戦略会議で決定された構想区域間の調整方針を踏まえ、松山圏域における医療提供体制のあり方について検討した。

検討の結果、本県においては、圏域間の患者流入の現状、医療資源の偏在、医師等マンパワーの確保など様々な問題があり、当面は、現在の医療体制を堅持し、松山圏域が県内をリードしていく必要があることから、当圏域としては、高度急性期のみならず、全ての機能区分において医療機関所在地ベースの医療需要を採用する方針であることを医療対策課に報告し、他圏域との調整協議を行うことで合意を得た。

（2）委員の主な意見

- 患者が松山圏域に来るのには理由がある。県の基本方針を採用するためには、他圏域に患者の受け皿が十分あることを示さなくては無理である。
- 急性期以降も必ずしも地元に戻るわけではない。松山に居を定めた息子と一緒に暮らす場合もあり、松山圏域に医療機能が集中するのはやむを得ず、大きめの受け皿が必要である。
- 松山に住む家族が、最終的に高齢の親を呼んで松山の施設を利用するケースも多い。介護従事者確保の問題はあるが、松山圏域の受け皿を充実する方向とすべきである。
- 「がん」については、高度急性期以外も各圏域から多数の患者が流入しており、他の疾患も同様の傾向があるのではないかと。これは患者の希望に沿ったものであり、今までの流れのとおりで対応していくことは、いたしかたないのではないかと。
- 専門医制度がスタートし、特に地方では、内科・外科医の確保がますます困難になることが想定され、松山圏域が頑張ることで機能を充実させていくことが、愛媛県全体のためになると考えられる。
- 病床機能の区分はあいまいでわかりにくく、少なくとも、病床機能報告と必要病床数の推計値を比較するのは無理がある。

（松山圏域地域医療ビジョン調整会議事務局）
中予保健所 企画課 医療対策係
電話 089-909-8755 FAX 089-931-8455

平成27年11月25日

新居浜・西条圏域地域医療ビジョン調整会議 議長 様

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
議長 村上 博

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

このことについて、当松山圏域の調整会議では、必要病床数の推計に当たり、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期のすべての病床機能について、医療機関所在地の医療需要を採用する方針を決定しました。（会議の概要は別添のとおり）

つきましては、下記のとおり貴構想区域との間で調整の協議を行いたいので、よろしくお願ひします。

記

1 協議の理由

本県においては、政策医療に基づくがん等の拠点病院や高度医療を提供する医療機関の松山圏域への集中、医師等マンパワーの偏在、人口の圏域間移動など、様々な社会経済状況を考慮すると、当面は、松山圏域として現在の医療体制を堅持し、求められる役割を果たしていく必要があるため。

2 協議する患者数（2025年の医療需要推計における松山圏域への流入数）

単位：人／日

| 急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|-----|-----|-----|
| 76 | 78 | 44 |

平成27年11月25日

今治圏域地域医療ビジョン調整会議 議長 様

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
議長 村上 博

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

このことについて、当松山圏域の調整会議では、必要病床数の推計に当たり、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期のすべての病床機能について、医療機関所在地の医療需要を採用する方針を決定しました。(会議の概要は別添のとおり)
つきましては、下記のとおり貴構想区域との間で調整の協議を行いたいので、よろしくお願いします。

記

1 協議の理由

本県においては、政策医療に基づくがん等の拠点病院や高度医療を提供する医療機関の松山圏域への集中、医師等マンパワーの偏在、人口の圏域間移動など、様々な社会経済状況を考慮すると、当面は、松山圏域として現在の医療体制を堅持し、求められる役割を果たしていく必要があるため。

2 協議する患者数(2025年の医療需要推計における松山圏域への流入数)

単位：人/日

| 急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|-----|-----|-----|
| 54 | 54 | 53 |

平成27年11月25日

八幡浜・大洲圏域地域医療ビジョン調整会議 議長 様

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
議長 村上 博

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

このことについて、当松山圏域の調整会議では、必要病床数の推計に当たり、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期のすべての病床機能について、医療機関所在地の医療需要を採用する方針を決定しました。(会議の概要は別添のとおり) つきましては、下記のとおり貴構想区域との間で調整の協議を行いたいので、よろしくお願ひします。

記

1 協議の理由

本県においては、政策医療に基づくがん等の拠点病院や高度医療を提供する医療機関の松山圏域への集中、医師等マンパワーの偏在、人口の圏域間移動など、様々な社会経済状況を考慮すると、当面は、松山圏域として現在の医療体制を堅持し、求められる役割を果たしていく必要があるため。

2 協議する患者数(2025年の医療需要推計における松山圏域への流入数)

単位：人/日

| 急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|-----|-----|-----|
| 88 | 105 | 65 |

平成27年11月25日

宇和島圏域地域医療ビジョン調整会議 議長 様

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
議長 村上 博

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

このことについて、当松山圏域の調整会議では、必要病床数の推計に当たり、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期のすべての病床機能について、医療機関所在地の医療需要を採用する方針を決定しました。（会議の概要は別添のとおり）

つきましては、下記のとおり貴構想区域との間で調整の協議を行いたいので、よろしく申し上げます。

記

1 協議の理由

本県においては、政策医療に基づくがん等の拠点病院や高度医療を提供する医療機関の松山圏域への集中、医師等マンパワーの偏在、人口の圏域間移動など、様々な社会経済状況を考慮すると、当面は、松山圏域として現在の医療体制を堅持し、求められる役割を果たしていく必要があるため。

2 協議する患者数（2025年の医療需要推計における松山圏域への流入数）

単位：人／日

| 急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|-----|-----|-----|
| 25 | 40 | 20 |